

多摩市農業委員会だより

第 33 号

平成23年1月1日

編集・発行

多摩市農業委員会

多摩市関戸六―一二―一
電話〇四二―三三八―六八四八

年頭のご挨拶

多摩市農業委員会 会長 小暮和幸

新年明けましておめでとうございます。

皆様には輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。日頃より農業委員会の活動に対しご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は『改正農地法元年』とも言える年で、農業委員会も、関係機関と連携し改正法の運用に着手いたしました。特に「農地利用状況調査」は、市内に残された農地の適正かつ効率的な利用の確保が農産物の生産性向上のためにも重要であることから、精力的に実施してまいります。

多摩市内の主な動きの一つとして、昨年三月の認定農業者の誕生が挙げられます。認定農業者の方には、誇りと意欲を持って経営の改善・発展に取り組むことを期待しております。また、市内農産物の直売に関して、農協店舗、農業団体が運営する二箇所の共同直売所や農家の庭先直売所のほか、一昨年、昨年と、多摩センター、永山、両駅前店舗で販売コーナーが新設されました。購入する市民、出荷する農家それぞれの選択の幅が広がったことは、地産地消推進の観点からも歓迎すべきことと思っております。そして、昨年三月に設立された農業者団体の「学校給食連絡協議会」には、給食食材の供給による地産地消の推進と、学校現場との関わりから食育の推進につながることを期待されます。

こうした様々な動きが、農家の皆様の長きにわたるご努力の賜物であることを認識しながら、多摩市の都市農業が市民生活に様々な役割を果たします。ついでに、皆様におかれましても、これまでと変わらぬご協力をお願いいたします。

本年も皆様にとって素晴らしい一年となることをお祈り申し上げます。



昨年11月に実施した「農地利用状況調査」

ふれあい農業推進事業

子供達との「体験農業」を終えて

多摩市農業委員会では、ふれあい農業推進の一環として、子供達に農作業を体験させ収穫の喜びを実感して、次の世代に都市農業を理解してもらうと共に、子供達と連れ立って参加する親に対しては、都市農業の現状と役割を理解してもらうため「体験農業」を平成5年度から毎年実施しております。

この事業は、地域の児童館と共催で実施するもので、昨年五月から十月までの約半年間で、野菜の植え付けから収穫までを体験してもらいました。参加した児童館は、前年同様、永山・諏訪合同

と連光寺、一ノ宮、東寺方の五つの児童館が四カ所の農地で実施しました。

作物は、永山・諏訪と連光寺が、「さつまいも」と「落花生」、一ノ宮と東寺方が「さつまいも」と「里芋」でした。

四月末の参加者説明会、五月の作付け、夏場の除草・観察、つる返しを経て、十月の収穫までに子供達との交流は五回ほどあり、子供達の参加人数が百人近くありました。

私が担当した東寺方児童館では、五月十五日に植え付け、そして十月九日に収穫いたしました。

「さつまいも」の作柄は、施肥の誤りから「つ



さつまいもの作付け（東寺方）

るぼけ」してしまい何度か無謀な「つるきり」を試みたりしましたが、その効果の程は定かではありませんでした。中には「枯れ株」も見られて、九月の除草・観察会の「試し堀」も余りかんばしくは有りませんでした。

また、「里芋」は、猛暑により茎が枯れて、生育が止まってしまい、灌水により、何とか成長させることが出来ましたが、「さつまいも」、「里芋」共に、子供達の期待を裏切るのではと、収穫の日

まで大変心配しました。収穫当日は、あいにくの天候で、雨具着用での「雨天決行」となりましたが、幸いにも本降りにならずに作業を終了することが出来ました。



雨の中での収穫（東寺方）

収穫の結果は、「さつまいも」、「里芋」も「まあ、まあ」の出来で、子供達の賑やかな歓声と笑顔に接し、何とか恰好がつき安堵いたしました。気候変動の怖さと己の未熟さを思い知らされた半年間でもありました。

収穫後の交流会では、調理師の資格を持つ東寺方児童館の館長さんが市内産の野菜、味噌で調理した「芋汁」を、賑やかに美味しく頂きました。

この事業は、子供達に農作物の栽培過程を体験してもらうことにより、農業への関心と理解を深めて、学習効果、情操効果も期待しながら、永続的な農地の保全を目指しております。

改正農地法におきましても、食料自給力を強化するために、農地の減少を食い止め、農地の確保を目的にしております。当然ながら都市農業もその対象になり、永続的な維持・保全が求められております。

昨今、市民の食の安全への関心、地域でとれた物は地域でといった消費

志向から「地産地消」や

「食育」が言われ、農業
に対する理解と期待が深
まっていることは、喜ば
しいことですが、それに
応える努力が農業者に求
められると思います。

狭い都市空間での農地
の維持・保全には、近隣
住民の皆さんの理解と協
力が不可欠で、住宅に囲
まれた農地では、農薬散
布、土埃、耕運騒音等に
対する苦情も少なくあり
ませんので、周囲に気を
遣いながら耕作しなければ
なりません。永統的
な農地の維持・保全のた
めには、農業者自身もこ
れらに細心の注意を払い、
近隣住民の皆さんの理解
を頂き、共存する事が重
要だと思います。

この事業に、ご協力頂
いた多くの皆様に感謝し
て、このささやかな「ふ

れあい」が都市農業の永
続的保全につながる事を
祈念しております。

(農業委員 柚木庄吾)



夏の除草作業 (永山・諏訪)

子どもたちの声

さいしよははつばがち
いさかったけど、つる返
しをしたとき、大きな
つってびつくりした。

(永山・諏訪 一樹くん)

おいもとラツカセイが
大きくせいちようしてた
のでびつくりしました。

パパもママもおいしい
といったのでうれしかっ
たです。

(連光寺 あゆみちゃん)

はーちゃんのおいもが
おおきくそだちますよう
に。

(東寺方 はつねちゃん)

はたけを見ることがあ
まりなかったから、土の
やわらかさとかわかりま
した。しゅうかくのとき
はりつばにそだって本当
においしかったです。

そだててきたかいがあ
ったと思いました。

(一ノ宮 龍くん)



さつまいものつる返し (連光寺)

保護者の声

野菜の成長の仕組みが
よくわかったと思います。

土を触ることが普段の
生活では少ないので、一
生懸命にいもを掘ってい
る子供たちが頼もしく思
いました。今年は暑くて
作物が不足といっている
のに、皆様がお世話をし
てくださり、立派に育っ
ていました。ありがとうございます。

(永山・諏訪 青木さん)

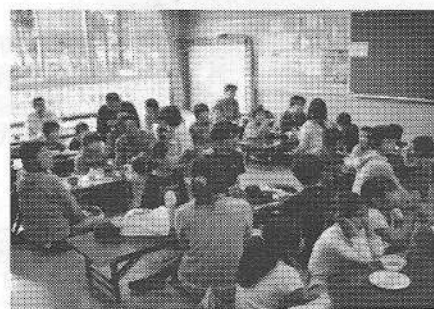
孫が作付時に「なぜこ
の葉っぱからさつまいもが
できるの?」

その後の草取り・観察
会も楽しみにしてました
が、雨で中止や熱を出し
たりで、とうとう収穫日
を迎えてしまいました。
畑いっぱい葉やつるに
大きなさつまいもが。
本人にとって大きな驚
きでした。

体験を通じて作物が何
カ月もかかって出来るこ
とを知り、食べることの

大切さを身にしみたよう
です。

(連光寺 渡辺さん)



収穫交流会 (一ノ宮)

自然の中で農作物を収
穫することがいかに大変
なことか実感することが
できていい経験になった
と思います。

農家の方が大変な思い
で育てて下さった野菜を
感謝していただけるよう
に日々の食卓で子供たち
に話していくことも母親
としての大切な役割だと
感じています。

(一ノ宮 小柴さん)

一番人気は市内産の野菜

「アンテナショップ「ポンテ」オープン

七月二十三日（金）、京

王永山・小田急永山駅前、
グリナード永山一階に、

「多摩市&長野県富士見
町共同アンテナショップ
ポンテ」がオープンしま
した。

このお店は、多摩市と
友好都市の長野県富士見
町の特産品（農産物、加
工品等）の販売や観光の
PRを行うことにより、
多摩市においては地産地
消の推進と農商連携の新
たな事業展開を、富士見
町においては都内からの
観光客誘致等を目指すも
のです。

ガラス張りで見やすい店
内には、多摩市内で採れ
た新鮮な野菜をはじめ、
多摩市、富士見町の特産
品がきれいに並べられ、

開店当初より、沢山のお
客さんでにぎわっています。

お客さんの一番の目当
ては、市内産の新鮮で安
心、安全な野菜です。

野菜は、市内の農家が
毎朝お店に運び入れ、お
店のスタッフが手早く並
べて開店を迎えますが、

店の前には開店前から野
菜目当てのお客さんが並
び、十一時の開店早々、
お昼過ぎには売り切れて
しまうことも度々だそう
です。

お店のスタッフの方は、
「市内の野菜は人気が高
い。もっと多くの野菜を
並べることができると嬉
しい。」と、おっしゃって
います。

現在ポンテに野菜を出
荷している農家の方は十

五人。

出荷を取りまとめたい
るJAの職員の方による
と、「多くの農家さんに参
加してもらい、一人でも
多くの市民の方に新鮮な
野菜をお届けしたい」と
のこと。



PONTE (ポンテ) メモ

◆所在地
多摩市永山1-4
グリナード永山1F
三井住友銀行前

◆営業時間 11:00~19:00
◆営業日 年末年始、施設点検日等除く年間360

認定農業者が誕生

認定農業者とは、
自ら作成し市が認
定した『農業経営改
善計画』により、効
率的で安定した魅
力ある農業経営を
目指す農業者のこ
とで、農業経営基盤
強化促進法に基づ
き認定手続きが進
められています。

認定農業者となること
で、誇りと意欲を持って
経営の改善・発展に取り
組み、経営者としての自
覚を高めていくことが期
待されます。

多摩市では、平成二十
一年三月の農業振興計画
改訂（基本構想策定）を
機に、認定農業者制度の
運営が始まり、農業者へ
の説明会等が開催されま
した。その結果、翌二十
二年三月には四人の農家
の方が『農業経営改善計

画』の認定を受け、現在
認定農業者として経営改
善に取り組んでいらっし
やいます。

農業委員会では、認定
農業者の意見を聞きなが
ら、市がJA、農業改良
普及センターと連携して
行う認定農業者への支援
に協力してまいります。

認定農業者となられ
た方々【写真右から】

- 萩原重治氏 (連光寺)
- 小暮和幸氏 (一ノ宮)
- 新倉隆氏 (落川)
- 小形勝氏 (馬引沢)



【「農」探訪】

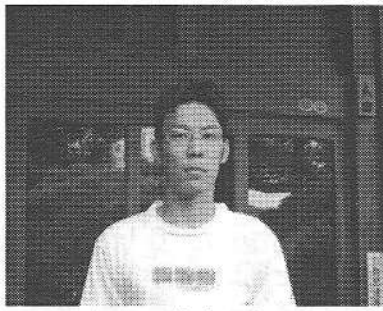
新しい風を巻き起せ!

若い後継者に期待は大

「人と話すのが大好きなんです」一ノ宮にお住まいの太田盛久さん。30歳!と若い後継者です。

太田さんの畑では、学校給食に納めているタマネギをはじめ、里芋や大根、ねぎなど多くの野菜を栽培しています。

さらに特筆すべきは、市内で一番の米農家であ



太田盛久さん

一ノ宮・太田盛久さん

るということです。多摩市産の酒「原峰のいずみ」になる酒米が主ですが、一町歩の田んぼでは普通のお米も育てています。



米の収穫作業

農業については、小さい頃から時々手伝いをしていたぐらいでした。いずれ継ぐんだろうな程度で、一度は社会人として勤めた経験もありです。でも、跡を継ぐのであれば若いうちから教わ

った方がいいだろうと決心をし現在に至っています。

宮司さんの家系

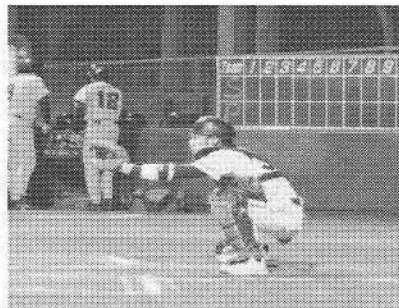
もともと太田家は戦争前までは小野神社の宮司を務める家柄でした。

その関係で、盛久さんは若いながらも子ども達に太鼓のたたき方など、お雛子の指導をしています。彼自身は小学校に上がってすぐぐらいの頃から、府中の先生に習っていたそうです。伝統芸能を継承していくこと、親の農業を引き継いで新しい試みにチャレンジしていくこと。住宅都市を受け入れた多摩市の中で、忘れてはいけないことだと感じました。

人と関わる農業経営を

将来的にはキウイなどの果樹栽培にも挑戦した

いと意欲を燃やしています。とかく、農業者は自分のスタイルがあり、頑固で寡黙なイメージがありますが、盛久さんは人と話をするのが大好きということもあり、ゆくゆくは観光農園も目指したいと考えています。



試合前の練習 (捕手)

一方、知人が経営する多摩センターの居酒屋さんにも野菜を直接おろしています。本当はもっと使ってもらいたいと思いはあるものの、配達する時間がないのでなかなか思うようにはいかない

とのこと。新鮮で顔の見える関係の地場野菜をもっと食べたい、利用したいという消費者の声と生産者の間をつなぐ新たなしくみが必要となりそうです。

3月からは市内で二番目の体験農園が太田さんの畑で始まります。生産者がノウハウを教えながら、市民が農とふれあう場になります。お父さんの手伝いをしながらその隣には盛久さんも指導助手としてお目見えするかもしれませんね。

日曜日には仲間と野球で汗を流し、冬にはスノーボード、自分の時間を大切にしながら、新しい農業の取り組みにも意欲を燃やす若い生産者に期待は膨らみます。

(農業委員 武内好恵)

視察研修

今年、川崎市、厚木市、伊勢原市を見学させていただきました。

最初に訪れたのは「川崎市農業技術支援センター」で、よみうりランドに隣接した所にあります。

以前は「フルーツパーク」という名称でしたが、平成20年に「農産物の技術の向上支援、川崎市農業の発展及び振興に寄与すること」という目的で名称変更しました。敷地面積は約二ヘクタールで、うち柿・梨・栗など果樹園が一ヘクタールと大部分を占めています。試験圃場というところもあり、「いわち豆」といった川崎市独自のインゲン豆の栽培を行っていました。

また大きなハウス内ではバナナ、アボガドのよう大きな樹木が育てられており、個人ではなかなか出来ない栽培研究が行われていました。

川崎市もやはり農業の高齢化・後継者問題があり、約千五百戸ある農家の内、後継者がいる農家は約三割だそうです。都市化の進展も重なり農地の減少は多摩市と同様に続いているそうです。

言い過ぎかもしれませんが、農家は祭りや町会活動など、伝統文化・地域社会を支えていると考えます。これから農地・伝統をどう守っていくかという課題を改めて感じました。



ガラス張りの大きなハウス (川崎市)

次に訪れたのは、厚木市の農家レストラン「おしょうしな屋」で、ちよ

うど昼時とも重なり、食事を頂きながらお話を聞きしました。

経営者の牧田啓子さんの説明の中で「農業を次世代に残すことは大切なこと」とおっしゃったことが印象に残りました。

牧田啓子さんは山形から上京し就職後、農家に嫁ぎいろいろなことを行っています。きっかけはPTAの役員会の時に野菜を配っていました。皆さんが申し訳ないと言ったことから販売を始め、主に自転車で荷物を載せて移動しながら行ったそうです。その後独自の考えから「顔を見せて販売する物、みせなくても販売している物」と分け、自分の時間を作り、次に行きたい事の考察をしたそうです。

このころから近所の方や定年を迎えた方など16名が農作業をお手伝いしてくれるようになり、大変な集荷作業が本当に助

かっているとおっしゃっていました。

販売は順調でしたが、野菜ばかり売っているため、次に加工販売を始め、「おしょうしな屋」が出来ました。事業資金は子育てが一段落したら大学に行こうとして貯金していたものだそうです。「おしょうしな」とは山形弁で「ありがとう」という意味です。メニューは旬のものや、自分のところで採れたものでおいしく調理を考えるそうです。今回のメニューの中では新米のおにぎりが一番おいしかったそうです。

ほかにも加工販売があり、その中でもモチが大変好評です。以前はもち米が足りませんでした。現在は六反のもち米を自家生産・精米しているスパー母ちゃんです。今後はまた違う事を始めようという勢いのある方でした。最後にもう一つ、「年寄り

の知恵、農家の知恵はもっと活用しなさい」の言葉も印象でした。



おしょうしな屋の入口 (厚木市)

最後に訪れたのは「J A いせはら農産物直売センター」です。市内中央に位置するいせはら農産物直売センターは平成15年に新装オープン、野菜を中心に品揃えが豊富で、季節を彩る果樹類の直売デーは好評です。花や鉢物など一年を通じて店頭並び、年二回の感謝デーは粗品としてミカンや卵・牛乳などがサービスに配られ、利用者に喜ばれています。

(農業委員 岸 琢也)

農業委員会委員選挙人名簿

登録申請書の提出をお願いします。

提出期限は一月七日(金)

農業委員会の選挙人名簿は、選挙人の申請に基づき毎年一月一日現在に

よりその選挙資格を調査し、選挙人名簿を調整することとされています。

農業委員会では、選挙

管理委員会の依頼を受け、年末に各地区の農業対策

員さんを通じて各農家に

『農業委員会委員選挙人名簿登録申請書』を配布

しております。

名簿登録の資格要件は

次の通りです。

1【住所要件】

多摩市内に住所を有する方。

2【年齢要件】

平成23年3月31日

現在で満20歳以上の方。

3【経営規模等従事要件】

次の(1)～(3)のいずれかに該当する方

(1) 10アール以上の農地を耕作されている方

(2) (1)の方の同居の親族または配偶者で、年間約60日以上耕作に従事している方

※(1)の10アール以上の農地面積には、市外の出作農地も加算されます。

○お問合せ先

農業委員会事務局

電話338-6848

※今年、農業委員の改選年です。

7月には「農業委員統一選挙」が実施されます。

農地法改正による

新たな取り組み

一昨年に農地制度が見直され、新たな取り組みが法定化されました。

◎利用状況調査の実施

農業委員会は毎年1回、区内の農地の利用状況についての調査が義務付けられました。調査の結果、耕作の目的に供されておらず、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地、農業上の利用がその周辺における農地の利用の程度に比べ著しく劣っていると認められる農地があるときは、その農地の所有者等に対し、農業上の利用増進を図るため必要な指導をすることになりました。多摩市では、昨年11月上旬に市内を三地区に分け、3班体制で農地利用状況調査を実施しました。

(1面写真)

結果は、概ね適正に農

地利用がなされておりませんが、一部に肥培管理が行き届かない農地も見受けられました。

都市の農地は、税法上の優遇措置を受けておりますので、農地の適切な肥培管理をお願いします。



◎相続により農地の権利を取得した者の届出

相続等により農地の権利を取得した者は、相続からおおよそ10ヶ月以内に農業委員会へその旨を届出なければなりません。相続が生じた際は、農業委員会事務局までお問い合わせください。

高橋 勲さん
おめでとうございませう。

昨年2月26日に昭島市民会館大ホールで開催された第51回東京都農業委員・農業者大会において農業委員会等功労者の表彰が行われ、和田の高橋勲さんに農業功労者感謝状が授与されました。永年にわたり農業委員会・農業団体の構成員等を務められ、地域農業の振興に多大なご尽力をいただいたことに感謝の意を表すものであります。



高橋勲さん(和田)

農業者年金に加入しませんか

- ☆ 農業者年金は、積立方式の公的年金です。
- ☆ メリットは、保険料全額が社会保険料控除対象となります。(最高年額80万4千円)
- ☆ 詳細は、事務局へ

農業委員会活動日誌

- 【一月】 第二十一日(木) 第一回定例総会・選挙人名簿審査会
- 【二月】 第二十二日(金) 地区別検討会〔多摩市〕
- 【三月】 第二十三日(土) 第六回都市農業シンポジウム〔日野市〕
- 【三月】 第二十二日(金) 南多摩地区農業委員会協議会講演会〔稲城市〕
- 【三月】 第二十三日(火) 第二回定例総会
- 【三月】 第二十六日(金) 第五十一回東京都農業委員・農業者大会〔昭島市〕
- 【三月】 第十七日(水) 東京都農業会議第106回通常総会〔渋谷区〕
- 【四月】 第二十九日(月) 第三回定例総会
- 【四月】 二十日(火) 南多摩地区農業委員会協議会〔八王子市〕
- 【四月】 二十二日(木) 改正農地法説明会〔多摩市〕
- 【五月】 第二十七日(火) 第四回定例総会
- 【五月】 八日(土) 体験農業〔連光寺、一ノ宮、作付け作業〕
- 【五月】 十一日(火) 東京都農業会議区市町村賛助員協議会〔渋谷区〕
- 【五月】 十五日(土) 体験農業〔永山・諏訪、東寺方、作付け作業〕
- 【五月】 二十七日(木) 全国農業委員会会長大会〔千代田区〕
- 【六月】 十四日(月) 広報研究会〔渋谷区〕
- 【六月】 十八日(金) 会長職務代理研究集会〔渋谷区〕
- 【六月】 二十五日(木) 第五回定例総会
- 【六月】 二十六日(土) 体験農業〔東寺方、除草等・観察会〕
- 【七月】 一日(木) 南多摩地区農業委員会協議会広域連携会議〔日野市〕
- 【七月】 十日(土) 体験農業〔一ノ宮、除草等・観察会〕
- 【七月】 十三日(火)～二十日(火) 制度農地肥培管理パトロール〔市内全域〕
- 【七月】 二十七日(火) 第六回定例総会
- 【八月】 三日(火) 南多摩地区農業委員研修会〔稲城市〕
- 【八月】 十七日(火) 東京都農業会議第107回通常総会〔渋谷区〕
- 【八月】 二十六日(木) 第七回定例総会
- 【九月】 四日(土) 体験農業〔連光寺、除草等・観察会〕
- 【九月】 十一日(土) 体験農業〔東寺方、永山・諏訪、除草等・観察会〕
- 【九月】 二十八日(火) 第八回定例総会
- 【十月】 八日(金) 東京都農業会議区市町村賛助員協議会〔渋谷区〕
- 【十月】 九日(土) 体験農業〔連光寺、東寺方収穫交流会〕
- 【十月】 二十三日(土) 体験農業〔一ノ宮、永山・諏訪、収穫交流会〕
- 【十月】 二十六日(火) 第九回定例総会
- 【十月】 二十八日(木)～二十九日(金) 東京都農業会議会長研究会〔愛知県豊田市〕
- 【十一月】 二日(火) 農地利用状況調査〔関戸、連光寺地域〕
- 【十一月】 四日(木) 南多摩地区農業委員会視察研修〔群馬県藤岡市〕
- 【十一月】 五日(金) 農地利用状況調査〔馬引沢、貝取・乞田、落合、南野地域〕
- 【十一月】 八日(月) 農地利用状況調査〔和田、東寺方、一ノ宮地域〕
- 【十一月】 十一日(木) 多摩市農業委員会視察研修〔川崎市・厚木市・伊勢原市〕
- 【十一月】 十九日(金) 農業委員会活動推進フ
- 【十二月】 二十五日(木) オールラム〔府中市〕
- 【十二月】 第二十日(火) 第十回定例総会
- 【十二月】 二日(木) 全国農業委員会会長代表集会〔千代田区〕
- 【十二月】 二十一日(火) 第十一回定例総会

編集後記

多摩市の農地は、ご存知のように減少し続けています。その農地は、所有から利用へと目的を変えつつあります。都市農地は、作物の生産だけでなく、食育、防災、環境、景観など多面的な機能を持っているので、市民は農地に注目し始めています。限りある農地を適正に維持管理して、市民の期待に応えましょう。

編集委員
白井長生 武内好恵
岸 琢也 柚木庄吾